

最大30万円補助!

三次市 小規模事業者 持続化補助金

設備投資・店舗改装・販路拡大を
応援します!



こんなお悩みありませんか?

- 古くなった機械設備を更新したい
- ホームページを作りたい
- 厨房設備を導入したい
- ECサイトを始めたい
- 店舗や工場を改装したい
- SNS広告で集客したい
- 売上アップにつながる投資をしたい

補助内容

補助率
対象経費の
1/4

補助上限
30
万円

※千円未満は切り捨てとなります。

対象事業

① 設備導入

- ・製造機械
- ・厨房設備
- ・冷凍冷蔵設備
- ・業務用機器
- ・作業効率化設備



※取得価格20万円以上

② 店舗・事業所改修

- ・店舗改装
- ・工場改修
- ・事務所改修
- ・倉庫改修



※対象経費50万円以上

③ デジタルマーケティング

- ・ホームページ制作
- ・ホームページ改修
- ・ECサイト構築
- ・商品PR動画制作
- ・SNS広告
- ・YouTube広告
- ・インターネット広告



対象者

次の要件を満たす小規模事業者

- 三次市内に事業所がある
- 市内で1年以上事業を営んでいる
- 従業員20人以下
- 市税等の滞納がない

※交付決定前の契約・購入は対象外となります。

申請の流れ



まずは
お気軽に
ご相談ください!

相談先

三次広域商工会

☎0824-44-3141

地域で頑張る事業者の「稼ぐ力向上」を応援します!